

平塚市教育委員会令和4年5月定例会会議録

開会の日時

令和4年5月27日（金）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 目黒 博子 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成
委員 菅野 和恵

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	石川 清人	教育総務課長	宮崎 博文
教育総務課課長代理	渋谷 悟朗	教育総務課課長代理	松本 信哉
教育施設課長	金子 稔	学校給食課課長代理	諸星 薫

◎学校教育部

学校教育部長	工藤 直人	学務課長	市川 豊
教職員課教職員担当長	石川 絵美	教育指導課長	若杉 真由美
教育指導課課長代理	樹本 定芳	教育研究所長	鈴木 真吾
子ども教育相談センター所長	伊藤 裕香		

◎社会教育部

社会教育部長	平井 悟	社会教育課長	田中 恵美子
中央公民館長	西山 聡之	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	小林 裕治	博物館長	浜野 達也
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和4年5月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和4年4月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見が無いので、令和4年4月定例会の会議録は承認されたものとする。

【非公開審議の発議】

○吉野教育長

審議に先立ち会議に諮る。本定例会に提出されている議案のうち、教育長報告（3）は、個人に関する案件であることから、公正かつ円滑な審議を確保するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び第8項」及び「平塚市教育委員会会議規則第15条第1項ただし書及び第2項」に基づき、非公開での審議を発議する。発議については、討論を行わず可否を決することと規定されているため、直ちに採決を行う。本件の審議を非公開とすることに異議はないか。

（異議なし）

○吉野教育長

全員異議がないので、この案件については、全ての案件の最後に非公開で報告する。

1 教育長報告

(1)令和4年5月1日 児童生徒数について

【報告】

○吉野教育長

5月1日現在の状況を報告するものである。

詳細は、学務課長から報告する。

○学務課長

統計法に基づく学校基本調査により、令和4年5月1日現在の学年別児童生徒数が確定したので報告する。

小学校の学級数については、通常学級数397、特別支援学級数は104、合計で501学級となっている。昨年度と比較すると、通常学級においては1学級減少しているが、特別支援学級においては3学級増加している。

次に、人数についてだが、通常学級の男子5,759人、特別支援学級の男子349人、通常学級の女子5,688人、特別支援学級の女子142人、通常学級の男女合計で11,447人、特別支援学級の男女合計で491人、通常学級と特別支援学級の合計の全児童数は、11,938人となる。昨年度と比較すると通常学級の男子は117人、女子は106人と、ともに減少しているが、特別支援学級だけみると、合計で47人増加しており、全体では176人減少している。

中学校の学級数については、通常学級数177、特別支援学級数46、合計で223学級となっている。昨年度と比較すると、通常学級においては2学級増加しているが、特別支援学

級については5学級減少している。

次に、人数についてだが、通常学級の男子3,046人、特別支援学級の男子144人、通常学級の女子3,009人、特別支援学級の女子65人、通常学級の男女合計で6,055人、特別支援学級の男女合計で209人、通常学級と特別支援学級の合計の全生徒数は6,264人となる。昨年度と比較すると通常学級の男子は25人、女子は37人と、ともに減少しており、特別支援学級においては、7人減少しているため、全体では69人減少している。

なお、平成29年度より開所した児童自立生活支援センターには、小学校が3学級、中学校が2学級、特別支援学級が設置され、小学生19人、中学生11人が在籍している。

増加が特徴的なみずほ小は、真田北金目地区区画整理事業の完成に伴い、多くの人口流入があった影響と考えられる。また宅地開発の余地があり、ピークは令和7年度と推計され、来年度以降も増加していくと考えられる。

【質疑】

なし

(2)令和4年度教職員の配置状況について

【報告】

○吉野教育長

令和4年度市内小・中学校の職員数を報告するものである。

詳細は、教職員課教職員担当長から報告する。

○教職員課教職員担当長

令和4年5月1日現在の教職員配置状況について報告する。

4月にも報告させていただいたが、5月1日が国の定数基準日となっている。

4月6日調査との比較では、小学校の児童数が、普通学級で4人減、特別支援学級で1人減となり、合わせて5人の減となり、合計は11,938人であった。中学校の生徒数は、普通学級で1人増となり、合計が、6,264人となった。

児童の若干の変動はあったが、学級数と教職員数には変動はなかった。

【質疑】

なし

(4)令和4年度 教育委員会各種研究委託等について

【報告】

○吉野教育長

令和4年度の各種教育研究委託等を報告するものである。
詳細は、教育研究所長から報告する。

○教育研究所長

令和4年度に教育委員会各課の担当する研究委託及び関係事業等について報告する。

始めに、「文部科学省関係」だが、「スクールカウンセラー活用事業」は、平塚市内の中学校15校を対象とし、各中学校1人のスクールカウンセラーを配置している。児童生徒へのカウンセリング及び支援、教職員及び保護者に対する助言・援助を行っている。「スクールソーシャルワーカー活用事業」は、春日野中学校区、山城中学校区、横内中学校区で行っている。県の「SSW巡回相談等強化事業」で、中教育事務所が管轄するスクールソーシャルワーカー3人が派遣される。SSWは、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築、連携・調整等を行っている。

続いて、「神奈川県教育委員会関係」だが、「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」は、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育をより充実させることを目的に、教職員の研修会や児童生徒対象の講演会等の取組を進めるもので、今年度は記載の4校が委託を受ける。「かながわの特別支援教育の推進」は、特別支援学校が県教委の研究テーマである「地域の実情に応じたセンター的機能の在り方」について、市町村教委及び県教委の指定する学校と連携し、その在り方を研究して全県に広めることで、神奈川県の特別支援学校のセンター的機能の充実強化を図ることを目的として進められる。昨年度より、平塚養護学校が研究指定校となり、金目小学校が研究対象校として連携している。

続いて、「平塚市教育委員会関係」だが、まず、教育指導課の事業について、「幼・保・小・中連携学習研究会」は、幼稚園・こども園・保育所・小中学校の指導の一貫性を図るため、指導の在り方や指導上の問題点等について研究協議し、相互に理解を深め、連携・交流を推進することを目的としている。今年度は、松が丘小学校と相模小学校で実施する。「地域に根ざした教育推進事業」は、地域の教育資源をいかし、地域に根ざした魅力ある学校教育活動の展開を目的とし、土沢中学校の地元、神奈川大学の学生がボランティアとして、学校の教育活動をサポートするなどの活動を行っている。

次に、教育研究所の事業について、「研究委託」については、小・中学校から特別研究委託校を8校、学校研究委託校を28校、幼稚園・こども園から1園を選定し、実施している。特別研究委託校については、授業公開等を行い、他校の教員を交えて学校研究を進めていただいている。研究の成果については、教育研究所の広報紙「平塚教育」や研究成果物を教育会館で配架するなどして、学校等に周知している。

調査研究部会については3つあり、「ICT活用研究部会」は、GIGAスクール構想の実現に向け、ICT機器の効果的な活用を推進していくための調査・研究を行っている。「教育調査研究部会」は、児童生徒の生活・意識や行動に関する調査・研究を行う予定である。「個人・グループ研究部会」は、若手教員の個人の研究課題について討議し、各自の資質や指導力

の向上を目指すものである。

最後に「子ども教育相談センター」の「スクールカウンセラー派遣」及び「スクールソーシャルワーカー派遣」事業について、スクールカウンセラーは、分校を除く平塚市立全小学校及び中学校 13 校に配属している。13 校の中学校については、文部科学省のスクールカウンセラー活用事業と市の派遣で複数配置となっている。スクールソーシャルワーカーについては、派遣要請のあった学校に派遣する形としている。

【質疑】

なし

(5)令和3年度教育相談統計等の報告について

【報告】

○吉野教育長

昨年度の実績を報告するものである。

詳細は、子ども教育相談センター所長から報告する。

○子ども教育相談センター所長

令和3年度に当センターで受けた相談件数の総数は 671 件である。これは来所相談と電話相談を合わせた件数であり、令和2年度より 85 件の増となっている。来所相談は 47 件の増、電話相談も 38 件増加している。相談の内容で一番多いのは、令和元年度、令和2年度に引き続き「不登校」となっている。

なお、来所相談 345 ケースに対し、面接や遊戯療法を延べ 3,741 回実施しており、これは令和2年度より 557 回の増となっている。一度相談につながると、長く関わりを求める保護者の傾向は続いており、児童生徒が卒業するまで相談が続くケースが増えている。

次に、当センターの2階にある「適応指導教室くすのき」の統計だが、この教室は、不登校の児童生徒が、専任教員や指導員との相談や指導、臨床心理士との心理面接などの支援を受けながら社会的自立・学校復帰を目指す、国で言うところの「教育支援センター」の機能を持つ教室である。令和3年度は、正式な通室生徒は 12 人で、令和2年度より 3 人増加している。中学校卒業の 7 人は、学校には復帰しなかったが、公立全日制、公立定時制、私立全日制及びサポート校などに進学をしている。

次に、障がいのある児童生徒の就学場についての相談である「就学相談」の件数だが、令和2年度から 14 件増の 210 件となっている。

その他、「不登校訪問相談」、「相談支援チーム学校訪問」については、感染症拡大防止のため、家庭や学校への訪問を控えたことが影響し、件数は前年度とあまり変わりはなく、増加とはならなかった。

「スクールソーシャルワーカー活動状況」については 37 件の増加となった。年度初めに学校訪問をすることにより、学校のニーズを把握し対応したことが影響したと考えられる。

巡回相談訪問も学校の依頼等を受け 22 件の増加となった。

最後に、「スクールカウンセラーの教育相談件数統計」についてだが、本市では、神奈川県採用のスクールカウンセラーが中学校全校に派遣されている。県の派遣に加えて、本市独自に採用したスクールカウンセラー13人を、小学校28校全校及び中学校13校に派遣した。相談件数は延14,476人で、前年度よりも3,994人増加している。件数は、児童生徒の相談よりも、教職員の相談が多い状況がある。この相談は、教職員が児童生徒への支援についてスクールカウンセラーに相談し、心理面のアドバイスを受け日々の教育活動にいかすというものである。

今年度も、学校と連携しながら感染防止対策を講じ、児童生徒、保護者が安心して相談できる相談環境の整備に努めていく。

【質疑】

○梶原委員

生徒数が減っている中、相談数は増えているとのことだが、全国的にも同様の状況なのか。

○子ども教育相談センター所長

全国的な比較は行っていないため不明である。

生徒数が減少する中で相談件数が増える要因としては、スクールカウンセラーという存在の認知が広まってきたことがあると思う。それだけ、学校にとっても保護者にとっても子どもたちにとっても大切な存在となっている。

○菅野委員

相談件数が増加しているということだが、その分業務量も増加していると思うので、人員配置についても配慮してほしい。適切な人員配置がきめ細かな相談につながると思う。

また、スクールソーシャルワーカーの活動について、学校訪問によりニーズを把握する活動は、非常に効果的な取組であったと思う。

(6)「2021年度春期特別展「掘り起こされた平塚Ⅳ-姿をあらわす遺跡たち-」開催報告

【報告】

○吉野教育長

3月19日から5月8日まで開催された結果を報告するものである。

詳細は、博物館長から報告する。

○博物館長

本特別展は、3月19日（土）から5月8日（日）まで開催した。

主旨としては、市内発掘調査の成果を紹介する「掘り起こされた平塚」という特別展を過去3回開催し、前回開催の2004年以降の発掘調査成果を中心に、時代ごとの特徴を表す資料を展示し、考古資料や埋蔵文化財に対する理解を深めてもらうことを目的に開催した。

会期中の入館者数は7,231人であった。一日平均の入館者数は164人で、昨年度秋期の153人、春期の128人を上回った。

関連行事として、ぶらり遺跡ウォーキングを四之宮で実施した。特別展展示解説会は、展示会場ではなく講堂で実施した。

印刷物として図録を1,000部発行し、期間中に202部を頒布した。

アンケートの回収枚数は131枚であった。総合評価では「とても良い」と「まあ良い」を合わせて92%と高い評価をいただいた。その他の自由意見・感想では、「語りかけるような説明文でわかりやすかった」「展示スタイルが斬新で魅力的でした」など、多くの方に展示手法が好意的に受け止められていた。

【質疑】

○守屋委員

アンケートを見ると、非常にポディシブな意見が多い印象であり、「見やすい」といった感想が多くある。今回の展示に当たり、工夫した点などはあるのか。

○博物館長

何点かあるが、1つは説明文を話し言葉で作成し、学芸員が隣で解説しているような雰囲気を作った。もう1つは説明文のフォントを手書き風のものにし、親しみやすい印象を持っていただけようにした。

考古学というのは、一般の人からするとあまり馴染みがないものであるため、現代の人に伝わりやすいような説明をするよう意識した。また、遺跡の発掘現場の雰囲気なども演出で取り入れるなど工夫を行った。

○守屋委員

アンケートに回答している人が全てではないだろうが、アンケートでは40代～50代以上の方が多くなっている。子育て世帯の方々が子どもと一緒に来てもらえるような仕掛けも考えてほしい。

(7)市制90周年記念「博物館ぶたいうらツアー&プラネタリウムこどもスペシャル」開催報告

【報告】

○吉野教育長

4月29日に開催した結果を報告するものである。

詳細は、博物館長から報告する。

○博物館長

4月29日（金）に、約1時間の行事を同じ内容で4回実施した。会場は、主に収蔵室とプラネタリウムを使用した。

主旨としては、例年ゴールデンウィーク中に開催していた「博物館こどもフェスタ」は、

子ども向けの体験学習などを十数本実施する催しで、毎年1,000人近くの参加者があった。コロナ禍で2年間中止していたが、今年は実施可能な方法を模索し、こどもフェスタの一環として行っていた「ぶたいうらツアー」とプラネタリウム投影を組み合わせ、各回事前の申込制で実施した。子どもたちへ博物館に親しんでもらい、博物館資料の大切さを伝えることを目的とした。

内容は、各回10人ずつの4グループに分け、8人の学芸員が交代でバックヤードを案内した。プラネタリウムは学芸員ではなく、天文分野の資料整理協力者が投影に当たり、学芸員の卵とも言える学生たちが投影の経験を積む機会とした。

定員は各回40人で中学生以下を対象とし、保護者同伴可とした。参加者数合計は141人であった。

アンケートの回収枚数は22件で、博物館行事への参加回数は初めての方が2/3を占めた。ぶたいうらツアー・プラネタリウムともに満足度は80%を超えた。参加した子どもの年齢は小学3～4年生が13人と多く、例年の子どもフェスタと同じ傾向が示された。感想や意見では、「博物館の仕事体験やお手伝いをしてみたい」「ふだんなかなか直接話ができない学芸員と話ができ、より博物館に親近感がわいた」といった反響をいただいた。

【質疑】

○目黒委員

感想を見ると、博物館のありのままを公開したのだと感じた。

気になったのは、学芸員の話の中で、施設が古く資料等を適切に管理できないとの話があるが、これだけ実績のある博物館であるし、早く施設が新しくなってほしいと思う。

大変好評なイベントだったようで、私も美術館のバックヤードツアーには参加したことがあるが、博物館でも大人向けのイベントもあるとありがたいと思う。

2 教育長臨時代理の報告

(1)報告第1号 令和4年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について

【報告】

○吉野教育長

6月3日から開会する市議会6月定例会への令和4年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、教育総務課長から報告する。

○教育総務課長

「補正予算要求額」だが、「歳入」については20万円、「歳出」については5千31万8千円の増額を計上している。

始めに、「歳入」についてだが、21款 諸収入、6項 雑入、2目 雑入、9節 教育費雑入において、展覧会開催助成金を20万円計上している。

次に、「歳出」についてだが、10款 教育費のうち、1項 教育総務費、3目 教育指導費、「6 教職員庶務事業」は、平塚市立学校における教職員転落事故検証委員会を開催するため、1節 報酬を39万6千円増額補正する。

同じく、1項 教育総務費、7目 子ども教育相談センター費、「8 子ども教育相談センター事業」は、児童福祉のための指定寄附金を活用し、階段昇降車を購入するため、17節 備品購入費を176万円増額補正する。

続いて、2項 小学校費、3目 学校給食費、「2 学校給食管理事業」は、学校給食に係る材料費の物価高騰に対応するため、10節 需用費のうち給食材料費を4千669万円増額補正する。

続いて、5項 社会教育費、1目 社会教育総務費、「7 歴史的建造物保護事業」は、旧横浜ゴム平塚製造所記念館のエアコンを修繕するため、10節 需用費のうち施設修繕料を127万2千円増額補正する。

同じく、5項 社会教育費、6目 美術館費、「1 魅力ある美術展覧会事業」は、展覧会開催助成金を活用して、企画展を充実させるため、13節 委託料を、20万円増額補正する。

【質疑】

○目黒委員

子ども教育相談センターの購入物品として「階段昇降車」とあるが、これまで、学校でもこういったものがあれば良いなと思っていた。各学校でも必要になることがあると思うが、そういった場合に貸出し等行う予定はあるのか。

○学校教育部長

子ども教育相談センターからは、既に使用する可能性のある中学校があるとの報告を受けている。各学校の状況により、必要な場所に貸出せるよう調整したいと考えている。

○教育総務課長

階段昇降車は、施設の改修を行わず使用できるものである。そのため、いろんな学校で使っていただきたいと考えている。

【結果】

全員異議なく了承された。

3 議案第6号 令和5年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択のあり方について

【提案説明】

○吉野教育長

令和5年度に平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択のあり方について説明するものである。

詳細は、教育指導課長から説明する。

○教育指導課長

この教科用図書の採択のあり方については、一般的に「採択方針」と呼ばれているものである。資料を読み上げさせていただく。

平塚市教育委員会は、令和5年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条、第13条及び14条の規定に基づき、平塚市教科用図書採択地区とし令和5年度に平塚市立小・中学校において使用する教科用図書の採択を行う。

但し、小・中学校用教科用図書は、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、それぞれの「教科書目録」に記載されている教科用図書のうちから採択する。

なお、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択は、新たな図書を採択することができる。

採択に際しては、神奈川県教科用図書選定審議会や平塚市教科用図書採択検討委員会における調査研究と協議内容を十分に参考にし、学習指導要領に基づいて、学校・児童生徒・地域等の特性を考慮し、公正確保に努める。更に、採択後の情報の公開に配慮する。

この採択方針の前段7行は、「令和5年度から使用する、小学校と中学校の教科書を平塚地区として採択する。」ということ述べている。

教科書の採択は毎年行うものである。ただし、一度採択替えが行われた教科書は、法令により4年間は同じ発行者のものを使用することが定められている。

小学校の教科書は、令和元年度、中学校の教科書は令和2年度に採択替えが行われたので、令和5年度は現在と同じ教科書を使用することになるが、採択は行い、国へ需要数を報告し、無償給与を受けることは必要ということになる。

続いて、資料の文8行目以降の、「但し、」以下の部分では、教科書は、教科書目録に記載されている教科書のうちから採択するという示している。

なお書き以下だが、学校教育法附則第9条の規定による教科書採択は、新たな採択をすることができることを示した部分である。

また、終わりの4行は、十分な調査研究、公正確保、情報公開に向けた方針を示している。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

4 議案第7号 平塚市学校運営協議会の設置及び平塚市学校運営協議会委員の委嘱等について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市学校運営協議会について、新たに設置及び委員の委嘱等するものである。
詳細は、教育指導課長から説明する。

○教育指導課長

まず、平塚市学校運営協議会の設置についてだが、学校運営協議会とは、委員となった保護者や地域の方々が学校運営に参画することにより、学校の教育目標・ビジョンを共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的とした合議制の機関となる。

学校運営協議会の設置、組織及び運営に関して必要な事項を定めた平塚市学校運営協議会規則では、「平塚市教育委員会は、教育委員会及び校長の権限及び責任の下、保護者、地域の住民等の学校の運営への理解、協力、参画その他の支援を促進することにより、学校、保護者、地域の住民等との間の信頼関係を深め、並びに学校の運営の改善及び生徒、児童又は幼児の健全育成に取り組むため、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、平塚市学校運営協議会を置くことができる」とあり、今回、横内小学校・八幡小学校・春日野中学校・大野中学校から設置申請があったことから、この4校において学校運営協議会を設置するものである。

次に、学校運営協議会委員の委嘱等についてだが、今回新たに学校運営協議会を設置する4校について、各校の校長から計34人の推薦があったため、平塚市学校運営協議会規則第8条2項に基づき、委嘱等行うものである。

なお、任期については、同規則第8条第3項に基づき、令和5年3月31日までとなる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

5 議案第8号 平塚市社会教育委員の委嘱について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市社会教育委員を新たに委嘱するものである。
詳細は、社会教育課長から説明する。

○社会教育課長

社会教育委員は社会教育法第15条で市町村に置くことができると規定され、平塚市社会教育委員に関する条例第2条に基づき設置している。現在の委員が令和4年5月31日をもって任期満了となるため、6月1日付で新たに委員を委嘱するものである。

委員11人のうち、再任が3人、新任が8人で、構成については、学校教育関係者2人、社会教育関係者4人、家庭教育関係者1人、学識経験者2人、公募委員2人となっている。

委員の任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

6 議案第9号 平塚市スポーツ推進審議会委員の任命について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市スポーツ推進審議会委員を新たに任命するものである。
詳細は、スポーツ課長から説明する。

○スポーツ課長

スポーツ推進審議会委員の任期が令和4年5月31日をもって満了となることから、新たな委員を任命するものである。

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条に規定されており「市町村に地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、審議会その他の合議制の機関を置くことができる」こととなっている。これに伴い、平塚市スポーツ推進審議会条例に基づき設置しているものである。

委員については、平塚市スポーツ推進審議会条例第5条に基づき、学識経験者やスポーツ団体及び公共的団体の代表者、公募に応じた市民を対象とした15人を任命するもので、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間を任期としている。

委員の選出母体については、スポーツを取り巻く様々な環境に対応し、スポーツに関す

る総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツ関係団体を始め、中学校体育連盟や地域スポーツクラブ、健康運動指導、経済団体の分野などからそれぞれ委員の選出をお願いしている。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

7 議案第10号 平塚市図書館協議会委員の任命について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市図書館協議会委員を新たに任命するものである。
詳細は、中央図書館長から説明する。

○中央図書館長

図書館協議会は、図書館法第14条の規定により「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」とされており、平塚市の図書館の設置及び管理等に関する条例第15条の規定により平塚市図書館協議会を設置している。

現在の委員については、令和3年8月1日から2年間の任期で、学校教育関係者、社会教育関係者など、計6人を任命したが、社会教育関係者に1人欠員が生じたため、後任委員として、森谷 芳浩氏を任命するものである。

任期は、令和4年6月1日から、前任者の残任期間である令和5年7月31日までとなる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

【非公開審議】

○吉野教育長

教育長が、教育長報告（3）の報告に際し、傍聴人及び関係する事務局職員以外の退室について発言した。

1(3) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について

【結果】

教育指導課長から報告を行った。

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会5月定例会は閉会する。

(15時15分閉会)